原料費調整制度に基づく

平成31年5月のガス料金について

平成31年4月1日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成31年5月検針分に適用される調整単位 料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年12月~平成31年2月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

なお、5月1日より、都市ガス料金の原料費調整額の上限を廃止します。

また、平成31年5月検針分に適用する料金につきましては、広報上越4月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係 TEL 025-522-5518 内線 311、312

料 金 表 (平成31年5月)

- ① 4月検針日翌日から4月30日までの期間の算定
- 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成31年4月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。 なお、基準単位料金に対しては16.78円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	267 20	410 40	606 40
(円/月)	367.20	410.40	626.40
平成31年5月 調整単位料金 (円/m³)	124.36	122.63	121.76
(参考) 平成31年4月 調整単位料金	124.36	122.63	121.76

【ガス料金の計算式】

1 か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月のご使用量	平成31年5月 適用料金	平成31年4月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m³	5, 192円/月	5, 192円/月	0円/月	0. 00%

[※] 当市におけるご家庭の1件1か月あたり平均使用量39m³(45.0メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年12月~平成31年2月	平成30年11月~平成31年1月	
	(5月検針分に適用)	(4月検針分に適用)	
平均原料価格※1	56,140円/トン	56, 140円/トン	

35,090円/シ

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年12月~平成31月2月貿易統計値)×0.9771

=64,090円/¹>×0.9771

=62.622.339円/ 1

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年12月~平成31月2月貿易統計値)×0.0474

=54,600円/¹>×0.0474

= 2, 588. 040円/ シ

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=62, 622. 339円/ 1 $_{>}+2, 588. 040$ 円/ 1 $_{>}$

=65,210.379円/シ

↓ (10 円未満四捨五入)

=65,210円//シ

- ※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため 上限額56,140円/~で計算します。
- ◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=56, 140円/ 1 2-35, 090円/ 1 2

= 21, 050円//シ

↓ (100 円未満切捨て)

= 21, 000円//>

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

=105.85 円+0.074円×21,000円/100円×1.08

=105.85円+16.78320円

= 122.63320円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

= 122.63円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり16.78円(税込)上方調整します。

料 金 表 (平成31年5月)

- ② 5月1日以降5月検針日までの期間の算定
- 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 基準単位料金に対しては24.05円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
平成31年5月 調整単位料金 (円/m³)	131.63	129.90	129.03

【ガス料金の計算式】

1 か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1 か月の ご使用量	平成31年5月 適用料金	平成31年4月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5,476円/月	5, 192円/月	284円/月	5. 47%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月あたり平均使用量39m³(45.0メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年12月~平成31年2月	平成30年11月~平成31年1月	
	(5月検針分に適用)	(4月検針分に適用)	
平均原料価格※1	65,210円/トン	56,140円/トン	

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年12月~平成31月2月貿易統計値)×0.9771

=64,090 四/ 1 \times 0.9771

=62,622.339円/5

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年12月~平成31月2月貿易統計値)×0.0474

=54,600円/¹>×0.0474

= 2, 588. 040円/シ

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=62, 622. 339円/ 1 2+2, 588. 040円/ 1 2

=65,210.379円/シ

↓ (10 円未満四捨五入)

=65,210円//シ

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=65, 210 円 $/ \sqrt{-35}, 090$ 円 $/ \sqrt{-5}$

=30,120円/トン

↓ (100円未満切捨て)

=30,100円/5

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

=105.85 円 + 0.0 7 4 円 × 3 0.10 0 円 \times 1.08

=105.85円+24.05592円

=129.90592円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=129.90円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074 円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり24.05円(税込)上方調整します。